

令和 7 年度 第 3 回岩手支部評議会 議事概要報告
開 催 日 令和 8 年 1 月 16 日（木）15：00～17：00
（朝日生命盛岡中央通ビル 2 階 B 会議室）
出席 者 大澤評議員 鎌津田評議員 熊谷評議員
菅原評議員 宮寺評議員 宗形評議員
(五十音順)

議 題

- ・議題 1 令和 8 年度岩手支部保険料率について・インセンティブ制度における評価結果について
- ・議題 2 令和 8 年度岩手支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について
- ・議題 3 令和 7 年度岩手支部事業計画の上期実施状況について

議 事 概 要

（主な意見等）

支部長挨拶後、各議題について事務局より説明を行い、その後に出席者からの質問・意見等の発言を求めた。発言の内容は以下のとおり。

議題 1 令和 8 年度岩手支部保険料率について・インセンティブ制度における評価結果について

【学識経験者】

岩手支部がインセンティブの対象になったことは喜ばしいが、全体の保険料率が下がっているため、大きな恩恵がなかったという理解でよろしいか。また、子ども子育て支援金の影響もあり、結果的に負担増のように見える。

<事務局>

インセンティブ制度の減算が、加算の 0.01% を相殺しているが、協会けんぽ全体の保険料率を 0.1% 下げているので、インセンティブ制度による恩恵が薄れて見える。

上位支部はインセンティブ制度によるインパクトが大きいことから、上位に入らないと目に見える保険料率引き下げにはつながらない。インセンティブ制度の周知広報を徹底し、加入者の皆様の協力を得て、取り組んでいきたい。

【学識経験者】

保険料率を下げるに、国庫補助率も下がってしまうのではないか。

<事務局>

これまで、保険料率を下げると国庫補助率も下がる可能性があると説明していたが、大臣折衝において、500 億円増の国庫特例減額が、時限的に 3 年間続く方針となり、国庫補助率 16.4% は維持されることとなっている。

【学識経験者】

岩手支部は10%維持という意見を出していたと認識している。説明では両論併記が増えたということだが、そのような支部が増えたのか。

<事務局>

岩手支部の意見は10%維持であり、他の支部での評議員の意見も10%維持が多かった。全会一致で10%維持とならなかつことにより、両論併記とする支部も増えている。また、10%を大きく上回っている支部からは、引き下げの意見も出ている。

【事業主代表】

保険料負担は低ければ低いほど良い、というのが正直なところである。インセンティブについては支部の広報に頼るのではなく、加入者が勉強していく必要性を感じている。

【学識経験者】

岩手の場合は医療の供給体制の問題がある。早くに医療にアクセスできず、亡くなってしまうことで、結果的に医療費に影響する可能性が考えられる。疾病予防の取り組みを推進することが、保険料を下げるためには重要であると感じる。

<事務局>

保険料率の引き下げという視点では、健診を受けることでインセンティブにもつながることから、法定健診の場合でも、協会にデータで提供いただくことで健診受診率の向上につながることも、周知していきたい。

また、特定保健指導についても、健康経営の考え方を広めてゆき、事業主のお力を借りて実施率を向上させていきたい。

【被保険者代表】

保険料率が下がるのはありがたいが、今後また保険料率を引き上げることとなった場合、加入者の理解が得られるよう、指標等を示していただきたい。

<事務局>

今後、準備金のあり方を検討するとともに、保険料率を引き上げる場合の指標も議論されることになる。

【学識経験者】

総合健保の具体例はどういったものか。協会けんぽに入るよりも有利なのか。

<事務局>

総合健保は同業種の中小企業が連携して設立している健保組合である。保険料率が協会けんぽよりも高い組合もあるが、その分給付が手厚い場合もある。保険料率だけでは判断できない。

【事業主代表】

支部の取り組みによって保険料率が下がるのは評価したい。経営者側としては、社会保険料は経営の圧迫となることは事実。実質賃金が下がっているため、生活に余裕がない実態がある。保険料率の在り方について、専門家の皆さんで協議し、道筋を示してほしいと考える。

【被保険者代表】

インセンティブ制度の順位を見てみると、同じ東北であっても順位が違うようだ。

<事務局>

順位が高い支部は、もともと県民に健診受診が根付いている側面もある。何とか上位支部に追いつけるよう取り組みを進めたい。

【学識経験者】

医療保険の財政のこともあるが、皆さんが出稼ぐことが何よりも大切なことである。支部の皆様の活躍に期待したい。

議題2 令和8年度岩手支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について

【学識経験者】

ブロック別で分析体制を構築するとあるが、具体的にはどういう取り組みを行うのか。

<事務局>

各支部で分析担当者を設置しているところだが、支部単位だと担当者が行き詰まることもある。そこで、北海道・東北を1ブロックとして、各支部の分析担当者が集まり、分析に関する勉強や協議等を行うことにより、ブロック単位の分析能力を高めるものである。

【被保険者代表】

マイナ保険証の切り替え率はどれくらいなのか。

<事務局>

厚生労働省のデータによると、4割程度である。毎月少しづつ増えている。

【学識経験者】

更新期限を過ぎると使えなくなるなどの点で、マイナ保険証にはまだ不安がある。

<事務局>

更新については、タイムラグが半日程度あると聞いている。

【被保険者代表】

推定塩分摂取量の事業はどのような事業なのか、また全員が対象となるのか。

<事務局>

予算の位置付けは特別枠であり、受検者の尿から1日の摂取塩分を推定するもの。従来も同様の取り組みを行っていたが、1回だけの測定では意識や行動変容にはつながらないことから、複数回継続し、行動変容した者としなかった者で、その後の血圧値や尿中の塩分がどのように推移したかを、行動変容の有無や血圧、塩分の関係性といった調査分析も含めて実施する事業である。服薬に至る前の段階で、リスクに気づいていただき、行動の変容を促す取り組みである。

【事業主代表】

関係団体とのトップ会談はどのような事業か。

<事務局>

県知事、支部長、健康経営アワード受賞事業所の事業主、健康経営優良法人認定事業所を対象として想定しており、新聞紙面上で健康に関する取り組みを紹介いただき、広く健康経営を促進していくことを予定している。

【事業主代表】

DXによる業務改善に具体的な案はあるのか。

<事務局>

今年、1月13日には電子申請を開始した。また今後はけんぽアプリもリリースされる。アプリについては、まだスタート段階なのでこれからバージョンアップしていく。

【学識経験者】

けんぽアプリを利用することにより、傷病手当金等の各種申請にかかる郵送代が削減され、処理も早くなるという認識でよろしいか。

<事務局>

ご認識のとおりである。さらに進捗確認ができるメリットもあり、社労士会に対しても働きかけを行った。まだ支部の受付状況は少数ではあるが、ぜひ利用を進めていきたい。

【学識経験者】

DX化は、人員削減を目的としたものなのか。

<事務局>

人員削減が目的ではない。DX の推進で基盤的業務を効率化し、戦略的保険者機能に関する業務に人員を振り分けることを目的としている。

議題3 令和7年度岩手支部事業計画の上期実施状況について

【学識経験者】

継続することによって率が上がる事業もあると思うが、下期に大きく数値が動く可能性があるものはあるのか。

<事務局>

保健事業に関しては、重症化予防対策以外の事業は年度末に向けて実施率が上がっていく。

【学識経験者】

被扶養者の特定保健指導実施率が44位のことだが、被扶養者の特定保健指導実施率は、インセンティブ制度の項目に入っていないのか。

<事務局>

被扶養者の特定保健指導実施率についても、インセンティブ制度の評価指標に含まれている。しかし、被保険者に比べ被扶養者の人数が少ないことにより、影響は少ない。令和6年度は、実施率最下位であった令和5年度より順位は上がっている。

【学識経験者】

あんまマッサージ、指圧・はりきゅう施術療養費の過剰受療等の適正化に関する取り組みの不支給決定に関しては、どのような経緯で発覚したのか。

<事務局>

審査の時点で疑義があり、本人への照会によって発覚した。また、不正の疑いがある申請をシステム抽出できるようになったことも理由である。

以上

- 特記事項
- 傍聴者：なし
 - 次回開催予定：令和8年3月